

	相談名	相談内容	相談日時	場所・電話
生活・人権	法律相談	相談日の午前9時30分から☎(263)2141へ電話予約(先着8人)1人1つの案件につき1回限り	毎週木曜日(祝日を除く)13時から受付順に1人30分	市役所市民相談室
		相談日の午前9時30分～10時に電話予約(先着3人)	10月20日(金)18時～20時	高石商工会議所相談室 ☎(264)1888
	行政書士による相談	相続・遺言や、各種契約書・協議書等に関する相談(大阪府行政書士会堺支部☎(234)3999へ電話予約)	11・2月の第3金曜10時～正午	市役所市民相談室
	行政相談	行政機関への要望・苦情	毎月第1・3木曜(祝日を除く)13時～15時30分	市役所市民相談室
	税の相談	所得税、法人税、相続税、贈与税など 当日の午前9時30分～10時に電話で予約(先着6人)	10月18日(水)13時～16時	高石商工会議所相談室 ☎(264)1888
	中小企業経営相談	中小企業診断士による創業・経営改善等に関する相談 10月17日までに申込(電話申込可)	10月19日(木)13時30分～16時30分	高石商工会議所相談室 ☎(264)1888
	人権相談	人権擁護委員による相談(電話相談可☎(275)6279)	毎月第1・3金曜(祝日を除く)13時～16時	市役所市民相談室
		人権相談員による相談(電話相談可)	毎週月・水・木(祝日を除く)10時～17時	人権推進課 ☎(275)6279
	女性相談	専門の女性相談員による心配ごとや悩みごとの相談(人権推進課へ電話予約)	毎月第2火曜日10時～14時 毎月第4金曜日13時～17時	人権推進課 ☎(275)6279
	就労相談	就労にお困りの障がいのある方、母子家庭の母親、若年、中高年齢の方などの相談(事前に電話予約)	毎週月～金(祝日を除く)9時～17時30分	就労支援センター(経済課内) ☎(275)6164
教育・子育て	消費生活相談	訪問販売や衣食住に関する商品の相談や苦情 クレジット・サラ金に関する相談(事前に電話予約)	毎週月～金(祝日を除く)9時～16時45分	消費生活センター(市役所2階) ☎(267)5501
	公民館の学習相談	市民の生涯学習に関する相談	毎日(月・休館日を除く)9時～16時	中央・羽衣・千代田・取石公民館
	ふれあい相談	少年に関するあらゆることを面接相談(事前に電話予約)	毎週月～木(祝日を除く)9時～16時30分	教育研究センター ☎(262)9465
	教育相談	幼児・児童・生徒の発達、教育相談(事前に学校教育課または教育研究センターへ要予約)	お問い合わせください	教育研究センター ☎(262)7005
	進路選択支援相談	進学など進路選択についての相談	毎週月・火・木・金(祝日を除く)9時～16時	教育研究センター ☎(262)7005
	ホットライン高石	少年に関するあらゆる問題を電話相談	毎週月・火・木・金(祝日を除く)9時～16時30分	☎(262)9400
	ひとり親家庭相談	ひとり親家庭の生活における悩みの相談	毎週月～木(祝日を除く)10時～16時	こども家庭課 ☎(275)6476
	家庭児童相談	18歳未満の子育ての悩み 家族関係、虐待、養育上困難な生活の悩み	毎週月～金(祝日を除く)10時～16時	こども家庭課 ☎(275)6476
	乳幼児の発達相談	乳幼児の発達相談、育児相談(子育て支援課へ電話予約)	毎週月～金(祝日を除く)10時～16時	子育て支援課 ☎(275)6359
	乳幼児の健全育成相談	子育て支援センターによる育児の不安、しつけ、保健などを電話で相談	毎週月～金(祝日を除く)10時～16時	綾園保育所子育て支援センター ☎(263)2477
毎週月～金(祝日を除く)9時30分～正午 13時～15時30分			南海愛児園子育て支援センター ☎(265)3210	
毎週月～金(祝日を除く)10時～16時			東羽衣こども園子育て支援センター ☎(262)0920	
毎週月～金(祝日を除く)10時～16時			羽衣子育て支援センター ☎(267)6760	
福祉・健康	障がい者の生活相談	市基幹相談支援センターによる障がい者の生活に関するあらゆる相談	毎週月～金(祝日を除く)9時～17時30分	社会福祉協議会内 ☎(343)7800
	障がい児の医療相談	障がい児を対象に医療の相談	お問い合わせください	障がい者ふれあいプラザ ☎(261)3831
	リハビリ相談	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による相談	お問い合わせください	障がい者ふれあいプラザ ☎(261)3831
	福祉の総合相談	いきいき地域支援員(コミュニティソーシャルワーカー)による福祉に関する相談(面談による相談は事前に電話予約)	毎週月～金(祝日を除く)9時～17時30分	社会福祉協議会内 ☎(261)3656